

令和2年度 第2回運営協議会

1. 開催日 令和 3年 2月 12日 (金) 10:00～
2. 開催場所 指定介護老人福祉施設 清静園 (4階多目的ホール)
3. 出席者 委員 一万田 範彦 委員 吉田 亮
委員 三ヶ尻 文則 委員 一水 勝徳
委員 渡邊 信一
4. その他出席者 理事長 大島 敏武 業務執行理事 大島 富美子
事務長代理 佐藤 映理

次 第

5. 異動に伴う委員の交代と副会長の指名について
6. 会長挨拶
7. 理事長挨拶
8. 自治会が抱える問題点、清静園への要望について
9. 運営協議会の来年度の取組みについて
 - ①自治委員、民生委員、防災士の施設内覧会について
 - ②建て替えに伴う不要物品の無償譲渡等について
10. その他

会長

一万田 範彦

10:00 開会。 運営協議会開催にあたり、次の通り説明、報告した。尚、議事録の作成を吉田委員及び渡邊委員にお願いした。

1. 委員5名全員が出席し、定款細則運営協議会規則第6条第2項の規定により会議が成立することを確認した。

2. 異動に伴う委員の交代と副会長の指名について

令和2年8月の法人内の人事異動に伴い、先般開催された令和2年度第3回理事会にて玉井委員に代わり居宅介護支援事業所・渡邊管理者が委員に選任された。また、副会長は、定款細則運営協議会規則第5条により後任の副会長に吉田委員が指名された。

これにより、各委員と任期は以下の通り。

| 氏名 | 任期 |
|--------|-----------------------|
| 一水 勝徳 | H31.04.01 ~ R03.03.31 |
| 一万田 範彦 | H31.04.01 ~ R03.03.31 |
| 三ヶ尻 文則 | R02.06.01 ~ R03.03.31 |
| 吉田 亮 | H31.04.01 ~ R03.03.31 |
| 渡邊 信一 | R02.10.01 ~ R03.03.31 |

委員

全員

意義なく、承認の意を表した。

会長

一万田 範彦

3. その他出席者である理事長、業務執行理事、事務長代理を確認、謝辞を述べ、大所高所からのご意見・ご助言をお願いした。

また、第2回協議会開催が、諸般の事情で本日となったこととお詫びした。

4. 本日の協議事項について説明がある。次第8については、17自治会のうち4自治会からの報告に止まったことの報告がある。

また、来年度に向けた本協議会としての取組みについても協議を行うこととしている。

理事長

大島 敏武

5. 理事長挨拶、オブザーバーの立場で以下を述べた。

こうして運営協議会が開催され、地域の要望、対策がしっかり整備されていることが大切である。法人としても現在建替え工事を実施しているが、コロナ禍情勢の中、工事関係者が密になることを避けなければならない。先般、設計管理者、施工事業者より完成の遅延の報告があり、大体5月末完成となるとのこと。この遅延の責任の所在を明確にするよう伝え、遅延の原因については設計管理者と施工事業者でしっかり話し合っていたくよう要請した。結果、法人に責任はなく、工事請負契約の一部変更の覚書を締結した上で、再度5月末の完成の厳守を業者側に伝えている。従って、内覧会は5

| | | |
|-----|--------|---|
| | | 月末になる予定である。5月には引越しも控え、その前に内覧会実施を考えているが、まずは完成に向け、万全な対応をしっかりとっていきたい。 |
| 会 長 | 一万田 範彦 | 6. 本日の議題は次のとおりであること確認。 (1) 自治会が抱える問題点・清静園への要望について (2) 運営協議会の来年度の取組みについて (3) その他 以上(1)～(3)について説明後、定款細則運営協議会規則第5条第2項の規定により会長が議事進行することを宣言し、議事に入る。 |
| 議 長 | 一万田 範彦 | 議題(1) 自治会が抱える問題点、清静園への要望について、以下を報告した。 令和2年度第1回運営協議会で決定された、自治会連合会会長への調査依頼の回答が発表され、17自治会中、4自治会(上竹中・中竹中・花香・伊与床)からの回答があった旨、報告される。(内容については別紙参照。) この回答は運営協議会から一志会に報告するとともに、一志会は要望事項について必要事項があれば検討の上、回答していただきたい。 |
| 理事長 | 大島 敏武 | 承諾の意を表した。 |
| 議 長 | 一万田 範彦 | 調査回答を受けて、以下の質問を行った。 上竹中自治会よりの、清静園北側斜面の一部崩落箇所の地権者との交渉について法人に伺いたい。 |
| 理事長 | 大島 敏武 | 以下の回答を述べた。 上竹中の斜面の崩落については地権者との交渉を続けてきたが、同意が全く得られないため立ち入ることもできない。そのため、現在は一志会としては膠着の状態にある。 |
| 議 長 | 一万田 範彦 | 続いて、伊与床からの自治会が抱える問題点としての買物不便問題については、清静園より生協に打診、移動販売の調整中とのことである。同じく、通信インフラの整備についても市が光ケーブル工事をしており、4月より運用開始予定で期待している、との報告を行った。 |
| 議 長 | 一万田 範彦 | 次議題、運営協議会の来年度の取組みにあたり、一志会から運営協議会に対して調査要望を確認する。 |
| 理事長 | 大島 敏武 | 今会議では、特に要望、お願いはない、と回答する。 |
| 議 長 | 一万田 範彦 | 議題(2) 運営協議会の来年度の取組みについて説明後、以下について議論に入る。 |

| | | |
|-----|-------|---|
| | | <p>①自治委員、民生委員、防災士等の施設内覧会について</p> <p>②建て替えに伴う不要物品の無償譲渡について</p> |
| 議長 | 一万田範彦 | <p>議題(2)の①について、議長及び委員が以下の通り意見を述べた。</p> <p>内覧会について、先程、理事長より5月末頃という話があったが、時節柄、まずは実施可能かどうか。また、実施時期、対象者、参加募集、受入態勢もあることから実施計画の作成は必要と考えるが、と述べた。</p> |
| 委員 | 三ヶ尻文則 | <p>日時を決める調整もよいのではないかと述べた。</p> |
| 理事長 | 大島 敏武 | <p>理事長より、以下の通り回答がある。</p> <p>時期は可能である。実施計画作成の必要はないと考えており、自由に参加してほしい。来訪時は一度に集まり内覧せず、分散して内覧いただきたい。</p> <p>仮施設から新築施設への引越しや工期の問題等で、日時を決めての実施は難しいが1日もしくは2日間は予定したい。</p> |
| 委員 | 全 員 | <p>内覧会については、承認の意を表した。</p> |
| 議長 | 一万田範彦 | <p>議題(2)の②について、議長が以下の通り意見を述べた。</p> <p>不要物品の無償譲渡については、まずは一志会で物品一覧表を作ってください、それを吉田委員、渡邊委員にお願いしたいとともに、一覧表を自治会連合会の三ヶ尻委員に提出して、配分については自治会連合会に一任するのが良いのではと考える。</p> |
| 委員 | 三ヶ尻文則 | <p>了解の意を表される。</p> |
| 委員 | 吉田 亮 | <p>了解の意を表す。</p> |
| 委員 | 渡邊 信一 | <p>了解の意を表す。</p> |
| 理事長 | 大島 敏武 | <p>無償譲渡物品について、以下の説明を行った。</p> <p>現在、清静園が把握しているベッド数は旧通所施設で約10台ある。今、仮施設で使っているベッドの約半数が古い物品で、合計して30台程度は提供できる。それらを仮施設から新築施設に移る時期に譲渡したい。従って、各自治会でどの程度の数量が必要なのか検討いただきたい。</p> <p>また、ベッドなども保管場所や物品リストも調査が必要である。机類も、現在通所介護事業所で使用中の机等もリストアップするよう指示した。</p> <p>日程としては5月末まで仮施設を使う。引越し後はすぐに解体に入る。</p> |
| 議長 | 一万田範彦 | <p>無償譲渡物品の譲渡にあたり、清静園と自治会との円滑な受け渡しについて以下の意見を述べた。</p> <p>物品の受け渡しは希望自治会と清静園で日程調整して、基本的には自治会からの引き取</p> |

| | | |
|----|-------|--|
| | | <p>りをお願いしたい。譲渡物品は新築施設に引越しする前に一覧表にした方がよいと考える。引越し後の仮施設はすぐに解体となるため、引越しの日程を逆算して、自治会にも準備の余裕がある方がよいと考える。</p> |
| 委員 | 三ヶ尻文則 | <p>無償譲渡物品の譲渡にあたり、以下の意見を述べた。</p> <p>受け渡し方法について依存はない。物品一覧表をいただき皆様（各自治会）の希望に沿いたい。写真付きをお願いしたい。連合会も自治会に回答期限を定めて調査をお願いする。</p> |
| 議長 | 一万田範彦 | <p>ここまでの議論について意見、要望を確認し、全員に来年度の取組みについて、議題(1)と(2)の2事項の予定となること説明、確認を求めた。</p> |
| 委員 | 全員 | <p>異議なく、承認の意を表した。</p> |
| 議長 | 一万田範彦 | <p>議題の全てについて協議が完了したことを説明し、その他の意見、報告を求めた。</p> |
| 委員 | 吉田 亮 | <p>令和2年度地域要援護者受け入れ状況について、以下の通り報告した。</p> <p>昨年9月の台風10号の接近に伴い、9月6日から8日の期間で避難要請通り14世帯23名を受け入れ、終了までの経緯は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○竹中・上竹中地区 — 8世帯・12名 ○端登・花香地区 — 4世帯・8名 ○河原内・黒仁田地区 — 1世帯・2名 ○河原内・中無礼地区 — 1世帯・1名 <p>〔年齢別〕10歳未満1名、30歳代1名、60歳代2名、70歳代4名、80歳代12名、90歳代1名、100歳代1名</p> <p>100歳代1名は、8日以降はショートステイ利用で対応。避難希望名簿に記載なしの方が8名であった。</p> |
| 議長 | 一万田範彦 | <p>報告内容について、以下の質問及び意見を述べた。</p> <p>名簿記載外の方とは、報告の30歳代の方で介護付き添いだったのか。</p> <p>「清静園避難所を希望する者一覧表」については、健常者は対象としていないが、今後の取り扱いはどうするのがよいか。受け入れざるを得ないと思うが、と述べた。</p> |
| 委員 | 吉田 亮 | <p>議長の質問について、以下の回答を行った。</p> <p>30歳代と10歳未満の親子で、高齢者の介護付き添いでなく単独・健常者である。</p> <p>竹中地区の方は受け入れることになっているが、名簿情報での整合はとれない。</p> |
| 委員 | 三ヶ尻文則 | <p>協定書について、以下の通り述べた。</p> |

| | | |
|--------|--------|---|
| | | 「災害時・要援護者受入協定書」では高齢者に限っていたかどうかの確認を行う。 |
| 業務執行理事 | 大島 富美子 | 確認についての回答を述べた。 限ってないと記憶する。対象者は、ご主人が仕事で留守であり不安とのことであった。 |
| 理事長 | 大島 敏武 | 法人としては臨機応変に対応していく。要援護者の付き添い若年者を受け入れないということはできない。河川に近いとか、命の危険がある場合はやむを得ない。要援護側も援護側も要領を得てきている、と述べた。 |
| 委員 | 吉田 亮 | 報告の避難の状況について、以下の通り具体的報告がある。 花香地区の方が1番早く行動され避難経験もあった。1番最後の受入れは7日の17時頃である。 |
| 委員 | 一水 勝徳 | 花香地区は過去に水害の経験をしており怖い思いが強い。 |
| 委員 | 三ヶ尻文則 | 同感である。その辺りの事情への配慮をよろしくお願ひしたい。皆、大変ありがたいと喜んでいいる。 |
| 議長 | 一万田 範彦 | 避難についての議論に謝意を伝え、自治会及び民生委員に他の意見、報告を確認する。 |
| 委員 | 一水 勝徳 | 「清静園避難所を希望する者一覧表」について、意見を述べた。 「清静園避難所を希望する者一覧表」には亡くなった方もおられる。 |
| 議長 | 一万田 範彦 | 名簿（一覧表）は、2年経過のため昨年1度修正をしている。来年でまた2年経過となるため調整が必要である、との説明を行った。 |
| 委員 | 一水 勝徳 | ②「災害時・要援護者受入協定書」について、以下の通り意見を述べた。 自治会連合会と清静園との「災害時・要援護者受入協定書」の調印成立を、2月24日に市長が竹中公民館に来館するので、その折に強く報告しようと考えている。他地域の特養施設で地域の人を受け入れている所を聞いたことがない。大分県社協の防災士研修でも報告したが、今のところ実際に受け入れてしている所はないとのことである。 |
| 理事長 | 大島 敏武 | 特養施設長会議でも、現在、受入れ施設はないようである。 |
| 委員 | 一水 勝徳 | 避難についての意識について、以下の通り意見を述べた。 実際に地域住民の早めの避難意識が大きく変わってきている。 |
| 議長 | 一万田 範彦 | 協定があっても、実際に避難に繋がっているかどうかは施設によって差がある。ぜひ、 |

議 長

一万田範彦

市長にも強く報告していただきたい、と意見を述べた。

委員及びオブザーバーに、すべての議事を終了したこと確認し、長時間の協議に対する労を謝し、第2回運営協議会を閉会した。

令和03年 02月 12日

議事録署名

社会福祉法人 一志会 理事

会 長

一万田範彦



通所介護事業所 管理者

副会長

吉田 亮



竹中校区自治委員連絡協議会 会長

委 員

三竹尻文則



竹中校区民生委員協議会 会長

委 員

一水勝徳



居宅介護支援事業所 管理者

委 員

渡邊 信一

